

「ぐんま緑の県民税」今後のあり方(素案)に関する意見募集について

このたび、「ぐんま緑の県民税」の継続に向けて、これまでの実績や今後の方向性を示した今後のあり方(素案)を作成しました。

この素案について、広く県民の皆様から御意見を募集します。

記

1 意見募集期間

令和4年12月28日(水)～令和5年1月30日(月)必着

2 意見提出対象者

- ・ 県内に在住、在勤又は在学する個人
- ・ 県内に事務所又は事業所を有する法人や団体
- ・ 県行政と関係を有する個人・法人や団体

3 素案等の入手方法

素案、意見提出様式等は、次の窓口で配布しています。

- ・ 県庁環境森林部森林保全課（17階）
- ・ 県庁県民センター（2階）
- ・ 各行政県税事務所
- ・ 各環境森林事務所、各森林事務所
- ・ 県ホームページアドレス (<https://www.pref.gunma.jp/page/167228.html>)

4 提出方法

- ・ 郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により御提出ください。

5 提出先

群馬県環境森林部森林局森林保全課 緑化推進係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

電話 027-226-3278 FAX 027-223-0463

電子メールアドレス gm-zei@pref.gunma.lg.jp

6 参考

本県では、県民共有の財産である森林を県民全体で守り育てていく取組の一環として、平成26年度に「ぐんま緑の県民税」を導入し、森林の整備・保全に取り組んできました。

令和6年3月でその課税期間が満了しますが、引き続き森林を県民みんなで守り育てる必要があることから、課税期間を延長したいと考えています。